

一般社団法人 日本森林学会 2021年（令和3年）定時総会議事録

日時：2021年（令和3年）5月24日（月）14:00～16:15

場所：日林協会館3階 大会議室，Web会議システム（Microsoft Teams）による同時接続にて開催

代議員の現在数：48名

出席した代議員：明石信廣，柿澤宏昭，鎌田直人，渋谷正人，森本淳子，梶本卓也，駒木貴彰，中村克典，山本信次，井上真理子，宇都木玄，太田祐子，河原孝行，木村 恵，熊谷朝臣，小島克己，高橋 誠，立花 敏，丹下 健，坪山良夫，戸田浩人，則定真利子，正木 隆，板谷明美，小山泰弘，戸丸信弘，松田陽介，横井秀一，井鷲裕司，長島啓子，深町加津枝，伊藤 哲，光田 靖（33名）

議決権を委任した代議員：岩岡正博，大久保達弘，小池伸介，木佐貫博光，竹中千里，市栄智明，勝山正則，小杉賢一朗，鈴木保志，徳地直子，長谷川元洋，寺岡行雄，平田令子，溝上展也（14名）

出席した役員等：会長）丹下 健，副会長）深町加津枝，正木 隆，理事）玉井幸治，柿澤宏昭，土屋俊幸，伊藤 哲，松本麻子，井上真理子，枚田邦宏，井鷲裕司，高山範理，田中 浩，船田 良，横井秀一，梶本卓也，小島克己，太田祐子，監事）駒木貴彰，戸丸信弘，主事）南光一樹，山田祐亮，滝 久智，吉藤奈津子，坂下 渉，星野大介，小山泰弘，山崎理正，永野聡一郎，竹内啓恵，水内佑輔，今村直広，杉浦克明，事務局）稲村崇子，オブザーバー）町田庸子〔学会誌刊行センター〕，赤羽 元〔林野庁〕，八坂通泰〔全林試協〕，林田光祐〔第133回大会運営委員長〕，菊池俊一〔第133回大会運営委員〕，小田智基〔次期総務担当主事〕，稲永路子〔次期表彰担当主事〕，荒木眞岳〔次期プログラム編成担当主事〕

議長：則定真利子

議事の経過の概要及びその結果：

玉井理事によって，Web会議システム（Microsoft Teams）を併用して定時総会を開催することが宣言され，点呼により代議員全員が問題なく参加できており，出席者が適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。南光主事からWeb会議システムの運用上，すべての議案の採決及び信任をまとめて行うことを確認した。代議員の半数以上の出席または代理出席が報告され，開会した。丹下会長の挨拶に続き，議長に則定真利子代議員が選出され，議事に移った。議事録署名人に戸丸信弘代議員と駒木貴彰代議員が選任され，書記に南光主事が指名された。本定時総会の審議・報告事項は，以下のとおりである。

決議事項：

第1号議案 2020年度事業報告（案） 【別紙資料1】

玉井理事から説明があった。日林誌の発行が遅れていることに対する質疑があり，コロナ禍の影響であるとの説明がされた。会員数の減少に対する質疑があり，今後，学生会員から一般会員へ切り替える際の年会費割引制度の効果の検証や2005年以前のデータも踏まえた分析が必要であるという説明がなされた。その他いくつかの軽微な修正が提案された。満場一致で承認された。

第2号議案 2020年度決算報告（案） 【別紙資料2】

柿澤理事から説明があった。満場一致で承認された。

第 3 号議案 役員（大会担当理事）の選任

玉井理事から説明があった。大会担当の土屋常任理事（第 132 回大会運営委員長）の辞任を受けて、信任投票により、林田光祐会員（山形大学・第 133 回大会運営委員長）が常任理事（大会担当）に選任された。任期は前任者の残任期間（2022 年定時総会終結時まで）である。

報告事項：

報告事項 1 2020 年度監事監査

戸丸監事から、4 月 12 日に駒木監事とともに監査を行い、事業および会計ともに適法かつ正確と認められたことが報告された。

報告事項 2 将来検討委員会・同学術大会運営検討小委員会報告

正木副会長及び玉井理事から、臨時委員会として設置された将来検討委員会及び同学術大会運営検討小委員会の報告内容について紹介された。

報告事項 3 日林誌のオンラインジャーナル化に向けた検討について

正木副会長から、上記委員会からの報告を踏まえた検討状況について報告があった。

報告事項 4 2021 年度事業計画 【別紙資料 3】

玉井理事から報告された。

報告事項 5 2021 年度予算 【別紙資料 4】

柿澤理事から報告された。

報告事項 6 内規等の制定と改正 【別紙資料 5】

玉井理事から内規の改定 4 件、要領の改定 4 件、その他の新設 2 件、その他の改定 3 件について報告された。

報告事項 7 第 133 回から第 144 回までの学術大会の準備状況

第 133 回大会について、林田光祐大会運営委員長から、2021 年 3 月 27～29 日の日程であること、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえてオンライン開催を基本として準備を進めること、公開シンポジウムは山形市での開催を予定していることが報告された。玉井理事から、第 134 回大会は応用森林学会の推薦に基づき開催機関を鳥取大学に決定し、大会運営委員長を山中典和会員（鳥取大学）に委嘱すること、第 135 回大会は開催地区を関東地区とすること、第 144 回大会までの開催地区の順序を理事会において検討していることが報告された。

報告事項 8 2020 年度林業遺産の認定

深町副会長から「川浦山御用木御伐出絵図」「秋田藩家老渋江政光の林業思想に関する古文書及び石碑」「坪毛沢ヒバ木製治山堰堤群」「甲賀の前挽鋸製造および流通に関する資料群」の 4 件が新たに選定されたことが報告された。

以上で本定時総会の全ての議案の審議、報告を終了し、議長が解任されて閉会した。

議事録作成者：玉井幸治，南光一樹

【別紙 1】

一般社団法人日本森林学会 2020 年度（令和 2 年度）事業報告

（事業期間：2020 年 3 月～2021 年 2 月）

（1） 第 131 回日本森林学会大会の開催

新型コロナウイルスの感染拡大により、会場での開催を行わなかった。「第 131 回日本森林学会 学術講演集」を発行し、要旨が掲載されている研究発表を、すべて第 131 回大会で発表されたものとした。研究発表は総計 811 件で、内訳は部門別口頭発表 210 件、部門別ポスター発表 436 件、公募セッション及び企画シンポジウム口頭発表 130 件、公募セッションポスター発表 35 件であった。高校生ポスター発表を併催し、31 件の発表があった。

（2） 第 132 回日本森林学会大会の準備

日本木材学会との合同大会として、新型コロナウイルスの感染拡大への対応のためオンラインでの開催を準備した（2020 年 3 月 19 日～23 日、ただし 22 日は除く。大会運営委員長：土屋俊幸会員，東京農工大学）。2020 年 5 月 7 日にオンライン会議において大会運営委員会引継会議を開催した。公募セッションと企画シンポジウムを会員から公募し、公募セッション 5 件、企画シンポジウム 11 件を採択、14 の部門別口頭・ポスター発表とともにウェブ登録システムによって研究発表申込を受け付けた。第 8 回高校生ポスター発表を企画し、全国の高校からの発表申込を受け付けた。公開シンポジウム「シン時代の森林・木材を考える」を企画した。学会企画として「二学会におけるダイバーシティ推進の取り組みとこれから～With コロナ禍時代の学会に求められること～」「聞いてみたい！女性研究者によるフィールドワーク&ライブイベント」「帰国留学生会員および海外林学会とのネットワークフォーラム（Online Reunion of Ex-Overseas Student Members and International Networking Forum among Forest Societies in Asia）」「森林科学を学んだらどんな仕事があるのか？」「高校生ポスター表彰式とパネルディスカッション『大学で森林を学ぶ』」の準備を進めた。以上を含めて大会プログラムの編成を行い、「第 132 回日本森林学会学術講演集」を編集した。

（3） 第 133 回日本森林学会大会の準備

東北森林学会の推薦に基づき、大会運営委員長（林田光祐会員，山形大学）を委嘱し、大会運営委員会を組織した。

（4） 第 134 回日本森林学会大会の準備

開催地区を関西地区とし、応用森林学会に大会開催機関の推薦を依頼した。

（5） 「日本森林学会誌」の発行

2020 年 4 月（第 102 巻第 2 号）、6 月（同 3 号）、8 月（同 4 号）、10 月（同 5 号）、12 月（同 6 号）及び 2021 年 2 月（第 103 巻第 1 号）の年 6 回発行し、科学技術振興機構の J-STAGE で公開した。論文 24 編、短報 15 編、総説 2 編、その他（巻頭言）5 編及び学会記事を掲載し、総計 442 ページとなった。ページ数は昨年度に比べて約 100%増であった。JST の提供するデータリポジトリサービス J-STAGE Data のパイロット運用に協力した。第 103 巻第 1 号より、表紙写真を変更した。

(6) 「Journal of Forest Research」の発行

2020年4月 (Vol. 25 No. 2), 6月 (No. 3), 8月 (No. 4), 10月 (No. 5), 12月 (No. 6) 及び2021年2月 (Vol. 26 No. 1) の年6回発行した。特集“Long-term monitoring and research in Asian university forests: towards further understanding of environmental changes and ecosystem response”を Vol.25No.3 及び4 に分割掲載した。掲載原稿数は Invited Review 1編, Original Article 47編, Short Communication 15編, Preface 2編, 総ページ数は487ページとなる見込みで、昨年度より100ページの増加となる。電子版の周知を図るため、メールマガジンを用いて会員に発行を知らせるとともに、日林誌と学会ウェブサイトで発表論文の日本語書誌情報を掲載した。2019年の Impact Factor は1.065で、前年度の0.777より上昇した。

(7) 「森林科学」の発行

2020年6月号(89号), 10月号(90号), 2021年2月(91号)の年3回発行した。特集「バラ科樹木の脅威 クビアカツヤカミキリ」「車両系林業機械が森林に与える影響を解明する」「原発事故から10年－森林の放射能汚染をのりこえる－」をはじめ、シリーズ「現場の要請を受けての研究」「林業遺産紀行」「森をはかる」「うごく森」「森めぐり」など、総計146ページを掲載した。90号(2020年10月)より、表紙デザイン変更、全編フルカラー化、シリーズ再編のリニューアルをした。

(8) 「日本森林学会メールマガジン」の発行

第118号(2020年3月)～第131号(2021年2月)を発行した。

(9) ウェブサイトの更新

ウェブサイト更新を随時行い、最新情報を掲載した。大会や表彰をはじめとする各種の学会情報を会員等に発信するとともに、学会刊行物などの学会活動について随時発信・広報した。大会発表申し込み及び発表要旨集のオンライン入稿を支援した。その他、研究集会・シンポジウムや公募等の関連情報を提供・広報した。ウェブサイト掲載情報を整理し、利便性を高めた。また、ウェブサイトの更新から10年が経過したことから、リニューアルを検討した。

(10) 公開シンポジウムの開催

2020年5月27日に公開シンポジウムを主催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大への対応として中止とした。

(11) 日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦

日本森林学会賞は、伊藤哲会員(宮崎大学)の「生態系サービスを考慮した人工林の配置論と施業論」、大橋瑞江会員(兵庫県立大学)の「樹木根系の持つ炭素の貯留能とその動態に関する研究」に、日本森林学会奨励賞は後藤栄治会員(九州大学)の「Chloroplast accumulation response enhances leaf photosynthesis and plant biomass production」、久野真純会員(東京大学)の「Species-rich boreal forests grew more and suffered less mortality than species-poor forests under the environmental change of the past half-century」に、日本森林学会学生奨励賞は中山理智会員(京都大学)の「Does conversion from natural forest to plantation affect fungal and bacterial biodiversity, community structure, and co-occurrence networks in the organic horizon and mineral soil?」、執行

宣彦会員（投稿時：東京大学，応募時：森林総合研究所）の「Plant functional diversity and soil properties control elevational diversity gradients of soil bacteria」に，日本森林学会功績賞は大石康彦会員（森林総合研究所）の「森林教育の研究」に授与することを決定した。また，Journal of Forest Research 論文賞は，JFR 論文賞選考委員会が選考し，理事会で審議した結果，同誌 25 巻 2 号に掲載の Takashi Masaki, Shin Abe, Shoji Naoe, Shinsuke Koike, Ami Nakajima, Yui Nemoto and Koji Yamazaki「Horizontal and elevational patterns of masting across multiple species in a steep montane landscape from the perspective of forest mammal management」に，日本森林学会誌論文賞は，日林誌論文賞選考委員会が選考し，理事会で審議した結果，102 巻 1 号に掲載の山本伸幸「日本における森林計画制度の起源」，102 巻 1 号に掲載の山田亮・白岡千帆里・能條歩「福島県在住の小中学生を対象とした森林体験を伴う自然体験活動が生きる力と自然との共生観に及ぼす効果」に決定した。第 131 回日本森林学会大会学生ポスター賞は，新型コロナウイルスの感染拡大により第 131 回大会が中止となったため，選考を行わなかった。また，日本学術振興会賞，日本学術振興会育志賞，日本農学進歩賞，日本農学会賞について，会員からの推薦を受け付け，日本学術振興会育志賞に関して本学会推薦業績を決定した。

(12) ダイバーシティ推進の取り組み

2020 年 5 月，8 月，12 月に男女共同参画学協会連絡会の運営会に参加し，議題を話し合った。131 回大会(2020 年 3 月 27 日)に本学会の取り組み報告をはじめ，生態学会，木材学会，産業界，大学，森林総研，地方林試等からダイバーシティ推進関係者と話し合うセッションを開催予定であったが，新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため大会自体が中止になった。2020 年 5 月の総会でダイバーシティ推進委員会が常置委員会となった。森林科学 89 号（2020 年 6 月発刊）に第 130 回日本森林学会大会で開催した学会企画のワークショップの報告が掲載された。第 18 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムが 2020 年 10 月 17 日にオンラインで開催され，ポスター発表を行った。また，シンポジウム前日（16 日）に若手女性研究者に関するワークショップが開催され，委員会から女性 2 名が参加した。第 132 回日本森林学会大会に向けて，関連学会等の託児等の利用や費用補助等の調査を行った。大会では学会企画（2021 年 3 月 24 日）として，木材学会とダイバーシティ推進に関する合同セッション，および女性会員を対象としたワークショップを男女共同参画学協会連絡会の後援を得て，開催する予定である。年間を通し，ウェブサイトとメールマガジン等による広報活動を行った。

(13) 林業遺産の選定

新たに林業遺産 No.36「湯野風穴種子貯蔵施設遺構」,No.37「大日本山林会 林業文献センターと収集資料群」, No.38「平蔵沢ヒバ人工林施業展示林」, No.39「米沢市の山との暮らしを伝える遺産群：草木塔群と木流し」, No.40「再度山の植林と関連資料」, No.41「大型木製水車駆動帯鋸製材装置一式」の 6 件を新規に認定し，2019 年度定時総会で発表した。会員を通じて 2020 年度林業遺産候補の推薦を募り，林業遺産選定委員会において審議を進めた。林業遺産選定事業には林野庁の後援協力を得て，林業遺産選定事業の普及に努めた。登録地域間の交流方法についての検討は次年度に行うこととした。

(14) JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力

JAFEE（森林・自然環境技術教育研究センター）の基幹的な学会として、JABEE や JAFEE の活動・運営に協力し、関連学協会との連携を図り、森林分野の技術者教育の向上を進め、日本森林学会大会企画において CPD（技術者継続教育）事業の推進に協力した。

（15） 関連学協会への協力と社会連携の推進

協力学術研究団体として日本学術会議に協力した。第 25 期日本学術会議新規会員の任命拒否に関して理事会から声明を公表した。日本農学会の運営に協力し、運営委員を派遣した。ウッドデザイン賞サポート連絡会に参加協力し、防災学術連携体に参加した。日本流体力学会年会 2020、第 16 回バイオマス科学会議（日本エネルギー学会）をそれぞれ協賛した。第 22 回日本水大賞（日本水大賞委員会・国土交通省）、グローバル森林新時代－森林減少ゼロ・SDGs・循環型社会を目指して－（「森林・林業・山村問題を考える」シンポジウム実行委員会）、第 19 回木材工学研究発表会（土木学会）、令和 2 年度 森林総合研究所公開講演会「きのこを知る－微生物研究の最前線」、ウェブセミナー「ポストコロナの社会と森林」（森林研究・整備機構）、もくネットちば木製品展示会（千葉県木材利用ネットワーク）をそれぞれ後援した。科研費「研究成果公開促進費」への発案を会員に募集したが、応募の申し出がなかった。

（16） 連携学会（旧支部）との連携

オンライン開催となった各連携学会（北方森林学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会）の大会を共催し、会長の挨拶状を送付した。2020 年 12 月に第 475 回理事会と併せて連携学会長会議を開催し、各連携学会の活動状況と課題を共有した。

（17） 日本木材学会との連携

「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、相互に理事を派遣した。第 132 回日本森林学会大会を日本木材学会との合同大会として開催の準備を進めた。

（18） 国際学術交流の推進

東アジア（韓国、中国）をはじめとする諸外国との国際的学術交流を進めた。第 132 回大会運営委員会と協力し、大会のオンラインポスターセッションで、韓国および中国林学会からの広報ポスターを掲載した。学会ウェブサイトの英語ページをアップデートするとともに、第 132 回大会のお知らせの重要事項を英訳し公開した。また大会時に帰国留学生会員とのネットワーク形成を目的としたオンラインミーティングを開催する。

（19） 国内研究機関連携の推進

全国林業試験研究機関協議会主催のセミナー「R を用いたデータ解析」「論文の書き方」を共催し、講師の派遣を行った。受講者のアンケートにより、セミナーを総括し、次回以降のテーマ案を集約した。

（20） 中等教育との連携

第 131 回日本森林学会大会は中止となったが、例年発行している「高校生ポスター発表ポスター集」の発行をもって発表に代え、第 7 回高校生ポスター発表の表彰を行った。発表件数は 44 件、参加校数は 34 校・1 グループで、その中から最優秀賞 2 件、優秀賞 3 件及び特別賞 3 件を表彰した。発表ポスターと森林・林業を学べる大学・大学校紹介を掲載した「高校生ポスター発表ポス

ター集」を印刷し、記念品とともに発表校へ郵送した。ポスター発表の概要と講評を森林科学 89 号に掲載した。第 132 回大会における第 8 回高校生ポスター発表の準備を進めた。

(21) 学会運営の改善

Web 会議を用いた理事会開催，電子メールを活用した役員間や各委員間の連絡や代議員や会員へのお知らせにより，会議費と通信費を節減するとともに，意思決定や情報提供の迅速化に努めた。計 11 回の理事会のうち 7 回はメール理事会によった。将来検討委員会を設置し，学会運営と学術大会運営の改善方針を検討した。

(22) 代議員及び理事・監事候補の選出

2020 年定時総会において理事及び監事を選任した。

(23) 一般社団法人としての対応

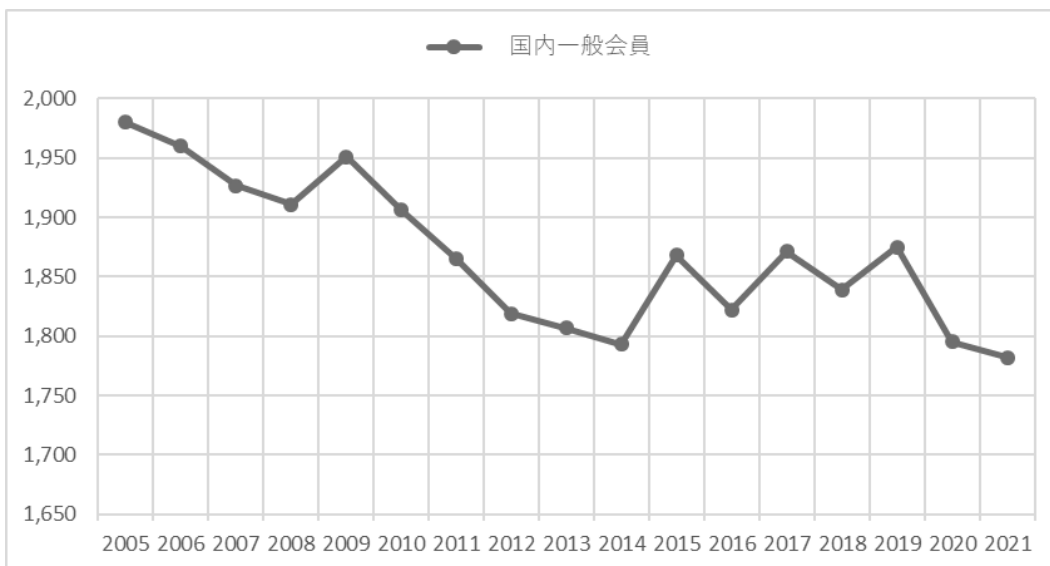
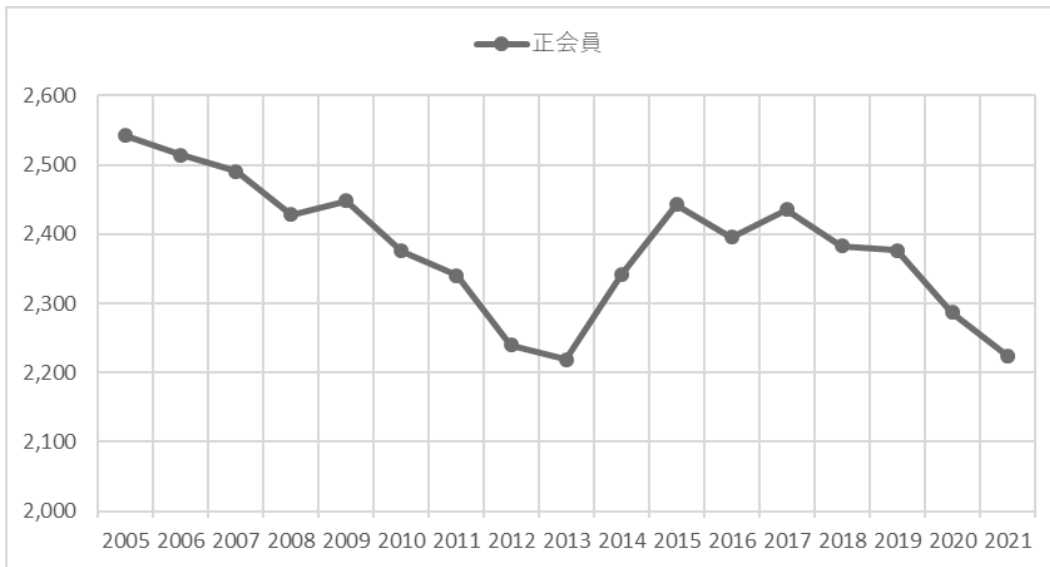
改選に伴い，理事及び監事を修正登記した。

(24) 会員数の動向

最近4年間

| | 2018/3/1 | 2019/3/1 | 2020/3/1 | 2021/3/1 | 前期との差 |
|----------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 正会員 | 2,383 | 2,377 | 2,287 | 2,224 | △ 63 |
| 国内一般会員 | 1,839 | 1,875 | 1,795 | 1,782 | △ 13 |
| a)日林誌のみ | 1,283 | 1,313 | 1,252 | 1,246 | |
| b)+JFR | 85 | 94 | 95 | 96 | |
| c)+森林科学 | 218 | 220 | 201 | 201 | |
| d)+両誌 | 253 | 248 | 247 | 239 | |
| 国内学生会員 | 533 | 492 | 486 | 438 | △ 48 |
| a)日林誌のみ | 485 | 444 | 429 | 384 | |
| b)+JFR | 13 | 13 | 17 | 12 | |
| c)+森林科学 | 13 | 10 | 19 | 20 | |
| d)+両誌 | 22 | 25 | 21 | 22 | |
| 海外在住一般会員 | 6 | 4 | 4 | 4 | 0 |
| a)日林誌のみ | 4 | 3 | 3 | 3 | |
| b)+JFR | 1 | 0 | 0 | 0 | |
| c)+森林科学 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| d)+両誌 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 海外在住学生会員 | 6 | 6 | 2 | 0 | △ 2 |
| a)日林誌のみ | 2 | 2 | 2 | 0 | |
| b)+JFR | 4 | 4 | 0 | 0 | |
| c)+森林科学 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| d)+両誌 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 機関会員 | 110 | 110 | 106 | 106 | 0 |
| 国内機関 | 108 | 109 | 105 | 105 | |
| 海外機関 | 2 | 1 | 1 | 1 | |
| 賛助会員 | 38 | 38 | 40 | 38 | △ 2 |
| 合計 | 2,531 | 2,525 | 2,433 | 2,368 | △ 65 |
| 準会員 | 226 | 223 | 211 | 201 | △ 10 |

2005年からの推移（各年3月1日時点の会員数）



【別紙2】

収支計算書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 差異 | 備考 |
|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|----|
| I 事業活動収入の部 | | | | |
| 1. 事業活動収入 | 23,400,000 | 23,465,500 | △ 65,500 | |
| 個人入会費 | 19,650,000 | 19,759,500 | △ 109,500 | |
| 正学生会費 | (17,950,000) | (18,216,500) | (△ 266,500) | |
| 学生会費 | (1,700,000) | (1,543,000) | (△ 157,000) | |
| 準学生会費 | 500,000 | 490,000 | 10,000 | |
| 機関関係会費 | (500,000) | (490,000) | (10,000) | |
| 国助費 | 2,000,000 | 1,926,000 | 74,000 | |
| 賛助費 | (2,000,000) | (1,926,000) | (74,000) | |
| 印刷費 | 1,250,000 | 1,290,000 | △ 40,000 | |
| 刷物収入 | (1,250,000) | (1,290,000) | (△ 40,000) | |
| 日誌別売 | 4,650,000 | 5,037,471 | △ 387,471 | |
| 日誌別売 | 3,900,000 | 4,535,376 | △ 635,376 | |
| 日誌別売 | (250,000) | (274,456) | (△ 24,456) | |
| 日誌別売 | (1,750,000) | (1,995,400) | (△ 245,400) | |
| 日誌別売 | (120,000) | (207,230) | (△ 87,230) | |
| 日誌別売 | (1,400,000) | (1,680,000) | (△ 280,000) | |
| 日誌別売 | (80,000) | (59,400) | (20,600) | |
| 日誌別売 | (300,000) | (318,890) | (△ 18,890) | |
| 日誌別売 | 750,000 | 502,095 | 247,905 | |
| 日誌別売 | (200,000) | (302,500) | (△ 102,500) | |
| 日誌別売 | (350,000) | (129,800) | (220,200) | |
| 日誌別売 | (200,000) | (69,795) | (130,205) | |
| 大会開催費 | 10,580,000 | 6,086,135 | 4,493,865 | |
| 大会開催費 | (6,500,000) | (5,415,000) | (1,085,000) | |
| 大会開催費 | (2,130,000) | (124,000) | (2,006,000) | |
| 大会開催費 | (450,000) | (88,000) | (362,000) | |
| 大会開催費 | (0) | (459,128) | (△ 459,128) | |
| 大会開催費 | (1,500,000) | (0) | (1,500,000) | |
| 大会開催費 | (0) | (7) | (△ 7) | |
| 大会開催費 | 1,120,000 | 270,544 | 849,456 | |
| 大会開催費 | (1,000,000) | (150,719) | (849,281) | |
| 大会開催費 | (120,000) | (119,825) | (175) | |
| 大会開催費 | 600,000 | 1,346,676 | △ 746,676 | |
| 大会開催費 | (3,000) | (1,433) | (1,567) | |
| 大会開催費 | (594,000) | (1,173,243) | (△ 579,243) | |
| 大会開催費 | (3,000) | (172,000) | (△ 169,000) | |
| 2. 事業活動支出 | 40,350,000 | 36,206,326 | 4,143,674 | |
| 印刷製本費 | 19,006,000 | 18,798,185 | 207,815 | |
| 印刷製本費 | 16,589,000 | 17,558,118 | △ 969,118 | |
| 印刷製本費 | (12,789,000) | (13,731,901) | (△ 942,901) | |
| 印刷製本費 | ((5,189,000)) | ((5,924,784)) | ((△ 735,784)) | |
| 印刷製本費 | ((5,400,000)) | ((5,400,000)) | ((0)) | |
| 印刷製本費 | ((2,200,000)) | ((2,407,117)) | ((△ 207,117)) | |
| 印刷製本費 | (2,030,000) | (1,796,826) | (233,174) | |
| 印刷製本費 | ((100,000)) | ((20,100)) | ((79,900)) | |
| 印刷製本費 | ((60,000)) | ((0)) | ((60,000)) | |
| 印刷製本費 | ((80,000)) | ((145,586)) | ((△ 65,586)) | |
| 印刷製本費 | ((500,000)) | ((241,725)) | ((258,275)) | |
| 印刷製本費 | ((970,000)) | ((1,056,775)) | ((△ 86,775)) | |
| 印刷製本費 | ((320,000)) | ((332,640)) | ((△ 12,640)) | |
| 印刷製本費 | (1,770,000) | (2,029,391) | (△ 259,391) | |
| 印刷製本費 | (1,700,000) | (1,956,356) | (△ 256,356) | |
| 印刷製本費 | (20,000) | (20,690) | (△ 690) | |
| 印刷製本費 | (10,000) | (11,635) | (△ 1,635) | |
| 印刷製本費 | (40,000) | (40,710) | (△ 710) | |
| 印刷製本費 | 50,000 | 0 | 50,000 | |
| 印刷製本費 | (50,000) | (0) | (50,000) | |
| 印刷製本費 | 300,000 | 143,257 | 156,743 | |
| 印刷製本費 | (100,000) | (32,916) | (67,084) | |
| 印刷製本費 | (200,000) | (110,341) | (89,659) | |
| 印刷製本費 | 147,000 | 264,660 | △ 117,660 | |
| 印刷製本費 | (147,000) | (264,660) | (△ 117,660) | |
| 印刷製本費 | 150,000 | 17,180 | 132,820 | |
| 印刷製本費 | (150,000) | (17,180) | (132,820) | |
| 印刷製本費 | 100,000 | 0 | 100,000 | |
| 印刷製本費 | (100,000) | (0) | (100,000) | |
| 印刷製本費 | 1,670,000 | 814,970 | 855,030 | |
| 印刷製本費 | (150,000) | (0) | (150,000) | |
| 印刷製本費 | 1,220,000 | 614,970 | 605,030 | |
| 印刷製本費 | (300,000) | (200,000) | (100,000) | |

(単位:円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 差異 | 備考 |
|------------|---------------|---------------|-----------------|----|
| 大会事業費 | 10,580,000 | 3,832,962 | 6,747,038 | |
| 会場費 | (2,720,000) | (37,600) | (2,682,400) | |
| 印刷費 | (350,000) | (569,711) | (△ 219,711) | |
| 親業費 | (2,130,000) | (610,692) | (1,519,308) | |
| 行務委託 | (4,400,000) | (2,531,022) | (1,868,978) | |
| 林業の業務委託 | (980,000) | (83,937) | (896,063) | |
| 管業遺産費 | 200,000 | 102,575 | 97,425 | |
| 人理事件費 | 12,633,000 | 11,104,830 | 1,528,170 | |
| 給雑法 | 8,220,000 | 8,244,665 | △ 24,665 | |
| 福会利厚生費 | (6,170,000) | (6,371,636) | (△ 201,636) | |
| 福会利厚生費 | (1,050,000) | (932,814) | (117,186) | |
| 福会利厚生費 | (1,000,000) | (940,215) | (59,785) | |
| 福会利厚生費 | 12,000 | 17,019 | △ 5,019 | |
| 福会利厚生費 | 1,700,000 | 151,795 | 1,548,205 | |
| 福会利厚生費 | 85,000 | 2,352 | 82,648 | |
| 福会利厚生費 | 209,000 | 265,278 | △ 56,278 | |
| 福会利厚生費 | 60,000 | 227,073 | △ 167,073 | |
| 福会利厚生費 | 10,000 | 38,383 | △ 28,383 | |
| 福会利厚生費 | 377,000 | 373,000 | 4,000 | |
| 福会利厚生費 | 400,000 | 403,025 | △ 3,025 | |
| 福会利厚生費 | 890,000 | 896,240 | △ 6,240 | |
| 福会利厚生費 | 350,000 | 266,000 | 84,000 | |
| 福会利厚生費 | 250,000 | 220,000 | 30,000 | |
| 福会利厚生費 | 70,000 | 0 | 70,000 | |
| 事業活動収支 | 42,419,000 | 33,838,552 | 8,580,448 | |
| 事業活動収支 | △ 2,069,000 | 2,367,774 | △ 4,436,774 | |
| II 投資活動収支 | | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | | |
| 特定大会投資 | 0 | 1,100 | △ 1,100 | |
| 特定大会投資 | (0) | (1,100) | (△ 1,100) | |
| 特定大会投資 | 0 | 1,100 | △ 1,100 | |
| 2. 投資活動支出 | | | | |
| 特定大会投資 | 370,000 | 2,623,752 | △ 2,253,752 | |
| 特定大会投資 | (370,000) | (370,000) | (0) | |
| 特定大会投資 | (0) | (2,253,752) | (△ 2,253,752) | |
| 特定大会投資 | 370,000 | 2,623,752 | △ 2,253,752 | |
| 特定大会投資 | △ 370,000 | △ 2,622,652 | 2,252,652 | |
| III 財務活動収支 | | | | |
| 1. 財務活動収入 | | | | |
| 財務活動収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 2. 財務活動支出 | | | | |
| 財務活動支出 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務活動支出 | 0 | 0 | 0 | |
| IV 予備費支出 | | | | |
| 予備費支出 | 0 | 0 | 0 | |
| 当期繰越収支差額 | △ 2,439,000 | △ 254,878 | △ 2,184,122 | |
| 前期繰越収支差額 | 5,416,374 | 5,416,374 | 0 | |
| 次期繰越収支差額 | 2,977,374 | 5,161,496 | △ 2,184,122 | |

収支計算書に対する注記

(注) 1. 資金の範囲

資金の範囲には現金・預金・前払金・未収入金・仮払金・未払金・前受金・預り金及び仮受金を含めている。
 なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

| 科 目 | 前期末残高 | 当期末残高 |
|----------|------------|------------|
| 現金 | 1,101,021 | 1,427,147 |
| 郵便振替 | 5,568,006 | 1,857,649 |
| 普通預金 | 4,449,733 | 7,321,143 |
| 大会前払金 | 1,010,000 | 500,000 |
| 未収入金 | 116,600 | 2,902,938 |
| 仮払金 | 1,010 | 820,000 |
| 合計 | 12,246,370 | 14,828,877 |
| 未払金 | 900,000 | 2,857,151 |
| 前受金 | 4,403,500 | 5,697,500 |
| 大会前受金 | 1,228,000 | 691,500 |
| 預り金 | 119,896 | 240,630 |
| 未払消費税等 | 178,600 | 180,600 |
| 合計 | 6,829,996 | 9,667,381 |
| 次期繰越収支差額 | 5,416,374 | 5,161,496 |

【別紙 3】

一般社団法人日本森林学会 2021 年度（令和 3 年度）事業計画

（事業期間：2021 年 3 月～2022 年 2 月）

（1） 第 132 回日本森林学会大会の開催

新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、2021 年 3 月 19 日～23 日（ただし 22 日は除く）に日本木材学会との合同大会としてオンラインで開催し、学術講演集を発行する。

（2） 第 133 回日本森林学会大会の準備

山形市での公開シンポジウムなどの開催とオンラインによる開催準備を進める。公開シンポジウムへの助成金に応募する。また、ウェブ登録システムによって大会参加および研究発表の受付等を行い、大会プログラムを編成する。

（3） 第 134 回日本森林学会大会の準備

応用森林学会からの推薦に基づいて大会開催機関を決定し、大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。

（4） 「日本森林学会誌」の発行

2021 年 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月及び 2022 年 2 月の年 6 回発行し、科学技術振興機構の J-STAGE で公開する。JST の提供するデータリポジトリサービス J-STAGE Data の正式運用を開始し、日林誌に掲載される論文の元となったデータについて DOI を付与して公開できるサービスを会員に提供する。

（5） 「Journal of Forest Research」の発行

Taylor & Francis 社から 2021 年 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月及び 2022 年 2 月の年 6 回発行する。特集“Ecological management of insular forests: conservation of endangered species and native ecosystems in Ryukyu Archipelago”および“Recent advances in symbiotic associations between *Frankia* and actinorhizal plants”を掲載予定である。

（6） 「森林科学」の発行

2021 年 6 月、10 月及び 2022 年 2 月の年 3 回発行する。

（7） 「日本森林学会メールマガジン」の発行

第 132 号（2021 年 3 月）～第 143 号（2022 年 2 月）を発行し、会員向けに大会や表彰など各種の学会活動に関する情報や、研究集会や公募等の関連情報を会員等に発信する。

（8） ウェブサイトの更新

ウェブサイトを用いて表彰事業、林業遺産やダイバーシティ推進といった学会の取り組みを広報し、刊行物、公募、助成金、研究集会などの最新情報を掲載する。大会運営委員会等と協力し、大会に関連するウェブ作業を行い、大会開催を支援する。また、情報が増加してきたウェブサイトの管理について、リニューアルと業務分担の見直しを検討し、会員サービスの向上とセキュリティの向上に努める。

(9) 日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦

日本森林学会賞，日本森林学会奨励賞，日本森林学会学生奨励賞，日本森林学会功績賞，Journal of Forest Research 論文賞，日本森林学会誌論文賞の審査・選考を行う。第 132 回日本森林学会大会学生ポスター賞の審査・選考を行い，第 133 回日本森林学会大会学生ポスター賞の審査・選考に向けて検討と準備を行う。また日本農学賞，日本農学進歩賞等の推薦業績の審査・選考を行う。

(10) ダイバーシティ推進の取り組み

男女共同参画学協会連絡会の活動に参加し，情報交換と会員への情報提供に努める。第 132 回日本森林学会大会において，ダイバーシティ推進に関する二学会合同セッションおよびワークショップを開催する。第 133 回日本森林学会大会において海外留学生や女性研究者を対象としたワークショップ等の開催を検討する。

(11) 林業遺産の選定

定時総会において前年度に選定された林業遺産を発表する。本年度の林業遺産候補の推薦公募を行い，審議・選定活動を行う。登録されている林業遺産の情報の発信や共有，登録地域間の交流方法について検討する。

(12) JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力

JAFEE（森林・自然環境技術教育研究センター）の基幹的な学会として，JABEE や JAFEE の活動・運営に協力するとともに，関連学協会との連携を図ることにより，森林分野の技術者教育の向上を進める。CPD（技術者継続教育）事業の推進に協力する。森林・林業人材育成のため，引き続き森林・林業技術者教育の動向について発信，関連団体と協力して大学教育における調査を行う。

(13) 関連学協会への協力と社会連携の推進

日本学術会議及び日本農学会の運営に協力する。社会連携委員会を通じて当学会に関する情報発信を行うとともに，防災学術連携体，ウッドデザイン賞サポート連絡会など関連学協会との協力，行政との連携を推進する。

(14) 連携学会（旧支部）との連携

各連携学会（北方森林学会，東北森林科学会，関東森林学会，中部森林学会，応用森林学会，九州森林学会）の大会を共催し，役員を派遣する。

(15) 日本木材学会との連携

「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき，木材学会との交流を深める。第 132 回日本森林学会大会を日本木材学会との合同大会として開催する。

(16) 国際学術交流の推進

東アジアをはじめとする諸外国の関係学会および帰国留学生会員との交流を進める。

(17) 国内研究機関連携の推進

全国林業試験研究機関協議会ならびに会員からの意見を集約し，全国林業試験研究機関協議会主催のセミナーを共催し，講師の派遣を行う。

(18) 中等教育との連携

第 132 回日本森林学会大会において「高校生のポスター発表」(第 8 回)を、外部支援を受け実施する。第 133 回大会の「高校生ポスター発表」(第 9 回)の実現に向けて活動する。

(19) 学会運営の改善

財政の健全化への取組を継続し、電子メールや Web 会議システム等を活用し、会議費や通信費を節減する。将来検討委員会及び学術大会運営検討小委員会を中心に、引き続き学会運営と学術大会運営の改善方針を検討する。

(20) 代議員及び理事・監事候補の選出

2022 年定時総会終結時から 2024 年定時総会終結時を任期とする代議員選挙を行う。また、次期代議員による代議員選出理事・監事候補互選投票を実施する。

(21) 一般社団法人としての対応

定時総会で交代する大会担当理事を修正登記する。

【別紙 4】

2021年度 予算

2021年3月1日から2022年2月28日まで

| 科 目 | 日本森林学会 2020年度予算 (2020.3~2021.2) | 2020年度決算 (2020.3~2021.2) | 2021年度予算 (2021.3~2022.2) | 備考 |
|---------------|---------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|
| I 事業活動収支の部 | | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | | |
| 会費収入 | 23,400,000 | 23,465,500 | 22,908,000 | ※2、2020/9/1時点の会員数から推定 |
| 事業収入 | 4,650,000 | 5,037,471 | 4,600,000 | |
| 印刷物収入 | 3,900,000 | 4,535,376 | 4,100,000 | ※1 |
| 広告料収入 | 750,000 | 502,095 | 500,000 | ※1 |
| 印税収入 | 0 | 0 | 0 | ※2 |
| 大会事業費収入 | 10,580,000 | 6,086,135 | 6,640,000 | 2020/10月末時点 |
| 補助金等収入 | 1,120,000 | 270,544 | 1,120,000 | 緑と水の森林ファンド100万、大日本山学会補助12万（いずれも高校生ポスター） |
| 雑収入 | 600,000 | 1,346,676 | 1,006,000 | ※1、2 |
| 事業活動収入計 | 40,350,000 | 36,206,326 | 36,274,000 | |
| 2. 事業活動支出 | | | | |
| 事業費支出 | 19,006,000 | 18,798,185 | 21,530,000 | |
| 会誌等刊行費支出 | 16,589,000 | 17,558,118 | 18,000,000 | ※1、森林科学デザイン変更費9万減 |
| 名簿刊行費支出 | 0 | 0 | 0 | 2018年度まで |
| 企画費支出 | 50,000 | 0 | 50,000 | ※2 |
| 表彰費支出 | 300,000 | 143,257 | 300,000 | ※2 |
| HP編集費支出 | 147,000 | 264,660 | 1,200,000 | 新規HP立上、運用費 |
| ダイバーシティ推進費支出 | 150,000 | 17,180 | 70,000 | ※2、昨年度からシンボ経費（8万）削減 |
| プログラム編成費支出 | 100,000 | 0 | 0 | ※2、昨年度からアルバイト費（10万）削減 |
| 学術振興費支出 | 1,670,000 | 814,970 | 1,670,000 | 中等教育（高校生ポスター）112万、中等教育委員会費10万、共催大会共催費30万、5月開催シンポジウム15万 |
| 役員選挙費支出 | 0 | 0 | 240,000 | ※3 |
| 大会事業費支出 | 10,580,000 | 3,832,962 | 6,640,000 | 2020/10月末時点 |
| 林業遺産事業費支出 | 200,000 | 102,575 | 200,000 | ※2 |
| 管理費支出 | 12,633,000 | 11,104,830 | 11,903,000 | |
| 人件費支出 | 8,220,000 | 8,244,665 | 8,220,000 | ※2 |
| 福利厚生費支出 | 12,000 | 17,019 | 12,000 | ※2 |
| 会議費支出 | 1,700,000 | 151,795 | 867,000 | ※2、半分程度を想定 |
| 旅費支出 | 85,000 | 2,352 | 3,000 | 大会がオンライン開催のため、出張費減額 |
| 通信運搬費支出 | 209,000 | 265,278 | 349,000 | ※1、モバイルwifi契約費（4万円）増 |
| 消耗品費支出 | 60,000 | 227,073 | 100,000 | ※1 |
| 新聞図書費支出 | 10,000 | 38,383 | 15,000 | ※1 |
| 諸会費支出 | 377,000 | 373,000 | 377,000 | ※2 |
| 支払手数料支出 | 400,000 | 403,025 | 400,000 | ※2 |
| 賃借料支出 | 890,000 | 896,240 | 890,000 | ※2 |
| 租税公課支出 | 350,000 | 266,000 | 350,000 | ※2 |
| 支払報酬支出 | 250,000 | 220,000 | 250,000 | ※2 |
| 雑費支出 | 70,000 | 0 | 70,000 | ※2 |
| 事業活動支出計 | 42,419,000 | 33,838,552 | 40,273,000 | |
| 事業活動収支差額 | △ 2,069,000 | 2,367,774 | △ 3,999,000 | |
| II 投資活動収支の部 | | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | | |
| 特定資産取崩収入 | 0 | 1,100 | 1,000,000 | |
| 大会開催引当資産取得収入 | 0 | 1,100 | 0 | |
| 特別積立金引当資産取崩収入 | 0 | 0 | 1,000,000 | |
| 投資活動収入計 | 0 | 1,100 | 1,000,000 | |
| 2. 投資活動支出 | | | | |
| 特定資産繰入支出 | 370,000 | 2,623,752 | 370,000 | |
| 退職金給付引当資産取得支出 | 370,000 | 370,000 | 370,000 | |
| 大会開催引当資産取得支出 | 0 | 2,253,752 | 0 | |
| 投資活動支出計 | 370,000 | 2,623,752 | 370,000 | |
| 投資活動収支差額 | △ 370,000 | △ 2,622,652 | 630,000 | |
| III 財務活動収支の部 | | | | |
| 1. 財務活動収入 | | | | |
| 財務活動収入計 | 0 | 0 | 0 | |
| 2. 財務活動支出 | | | | |
| 財務活動支出計 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務活動収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| IV 予備費支出 | 0 | 0 | 0 | |
| 当期収支差額 | △ 2,439,000 | △ 254,878 | △ 3,369,000 | |
| 前期繰越収支差額 | 6,801,263 | 5,416,374 | 5,161,496 | |
| 次期繰越収支差額 | 4,362,263 | 5,161,496 | 1,792,496 | |

備考 ※1：2020年度決算を参照した
 ※2：2020年度予算を参照した
 ※3：2019年度決算を参照した

【別紙5】内規等の制定と改定

内規（改定4件）、要領（改定4件）、その他（新設2件、改定3件）について報告する。

(1) 内規改定：2-2『日本森林学会表彰規則運用内規』（2021年4月26日）

誤植の修正及び功績賞の審査・選考方法について明記する改定について、第476回理事会で承認された。

新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>(選考手続き)</p> <p>4. 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会功績賞、日本森林学会学生奨励賞及び日本農学賞候補業績の選考は次のとおり行う。 (略)</p> <p>1) (4) 候補業績が著書の場合、著書内容を抜粋又は要約した書類（A4版10頁以内） (略)</p> <p>3) (1) すべての候補者の候補業績概要を規則に定められた全表彰委員に送付する。ただし、投票資格のない表彰委員には該当する賞の資料を送付しない。 (略)</p> <p>(4) 表彰委員が候補業績の著者、共著者及び推薦者(削除)である場合、その賞の投票権を失う。 (略)</p> <p><u>4) 日本森林学会功績賞の授賞候補業績の審査・選考は次の手順で行う。</u> <u>(1) すべての候補者の候補業績概要を全理事に送付する。</u> <u>(2) 理事会にて各候補業績について承認投票を行う。全理事の投票をもって成立するものとし、全理事の承認をもって受賞者を決定する。</u></p> <p>5) 選考作業の日程はおおむね次のとおりとする。 (1) 候補業績の会員推薦受付 7～9月 (2) 表彰委員への審査依頼、理事への功績賞候補業績概要の送付 10月 (3) 学会賞・奨励賞・学生奨励賞の投票 11月 (4) 理事会で投票結果の報告と功績賞の承認投票、受賞者の決定 12月 (5) 学術大会での表彰 3月 (略)</p> <p>2021年4月26日改定</p> | <p>(選考手続き)</p> <p>4. 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会功績賞、日本森林学会学生奨励賞及び日本農学賞候補業績の選考は次のとおり行う。 (略)</p> <p>1) (4) 候補業績が著書の場合、著書内容を抜粋又は要約した書類（A4版10項以内） (略)</p> <p>3) (1) すべての候補者の候補業績概要を全表彰委員に送付する。ただし、投票資格のない表彰委員には該当する賞の資料を送付しない。 (略)</p> <p>(4) 表彰委員が候補業績の著者、共著者及び推薦者(主推薦者、副推薦者)である場合、その賞の投票権を失う。</p> <p>4) 選考作業の日程はおおむね次のとおりとする。 (1) 候補業績の会員推薦受付 7～9月 (2) 表彰委員への審査依頼 10月 (3) 投票 11月 (4) 理事会への報告、受賞者の決定 12月 (5) 学術大会での表彰 3月 (略)</p> |

(2) 内規改定：2-3『Journal of Forest Research 論文賞審査・選考内規』（2021年4月26日）

論文賞審査における評価委員の選任手続きの簡素化にかかる改定について、第476回理事会で承認された。

新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>(選抜)</p> <p>8. 選考委員会は、6.と7.で推薦された論文の中から11.に示す評価項目を参考に、特に優れていると判断される選抜候補論文5編以内を選抜し、<u>(削除)</u>表彰年の前年の8月末日までに編集委員会に報告する。</p> <p>(評価委員)</p> <p>9. <u>(削除)</u>選考委員会は、選抜候補論文の内容に基づき、優秀性を評論できる評価委員<u>(削除)</u>を、選考委員を除く編集委員の中から論文ごとに2名選び、表彰年の前年の9月末日までに<u>編集委員会に報告する</u>。選抜候補論文の編集を担当した編集委員も評価委員になることができる。</p> <p>10. 評価委員の選定については、<u>(削除)</u>編集委員長がこれを委嘱する。</p> <p>(略)</p> <p>2021年4月26日改定</p> | <p>選抜)</p> <p>8. 選考委員会は、6.と7.で推薦された論文の中から11.に示す評価項目を参考に、特に優れていると判断される選抜候補論文5編以内を選抜し、<u>選抜候補論文毎の評価委員の推薦依頼とともに</u>、表彰年の前年の8月末日までに編集委員会に報告する。</p> <p>(評価委員)</p> <p>9. <u>編集委員会は</u>、選考委員会が<u>選抜した</u>選抜候補論文の内容に基づき、優秀性を評論できる評価委員<u>候補</u>を、選考委員を除く編集委員の中から論文ごとに2名選び、表彰年の前年の9月末日までに<u>選考委員会に推薦する</u>。選抜候補論文の編集を担当した編集委員も評価委員になることができる。</p> <p>10. 評価委員の選定については、<u>選考委員会による承認を経た上で</u>、編集委員長がこれを委嘱する。</p> <p>(略)</p> |

(3) 内規改定：2-6『日本森林学会誌編集委員会内規』（2021年4月26日）

編集委員長補佐の位置づけの追加，特集原稿の扱いの追加にかかる改定について、第476回理事会で承認された。

新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>3. 構成員の職務 (略)</p> <p>2. 編集委員長補佐 <u>編集委員長補佐は編集部の者が務める</u>。編集委員長補佐は、原稿審査に関わる事務処理全般を担当し、原稿の審査担当編集委員の選定を補佐する。</p> <p>3. 編集委員 編集委員は、担当審査分野における原稿の審査を担当するとともに、編集委員会の円滑な運営に寄与する。<u>また、特集を担当する編集委員は、特別編集委員の審査結果を確認し編集委員長に報告する。</u></p> <p>4. <u>特別編集委員</u> <u>特別編集委員は特集における原稿の審査を担当する。特別編集委員は編集委員以外の者が務めることができる。</u></p> <p>5. 編集主事 編集主事は、原稿審査以外の事項に関して編集委員長を補佐する。 (略)</p> <p>2021年4月26日改定</p> | <p>3. 構成員の職務 (略)</p> <p>2. 編集委員長補佐 編集委員長補佐は、原稿審査に関わる事務処理全般を担当し、原稿の審査担当編集委員の選定を補佐する。</p> <p>3. 編集委員 編集委員は、担当審査分野における原稿の審査を担当するとともに、編集委員会の円滑な運営に寄与する。</p> <p>4. 編集主事 編集主事は、原稿審査以外の事項に関して編集委員長を補佐する。 (略)</p> |

(4) 内規改定：2-7『Journal of Forest Research 編集委員会内規』（2021年4月26日）

副編集委員長の新規設置，常任編集委員の委嘱期間の変更，条番号と項番号の記述方法の変更にかかる改定について、第476回理事会で承認された。

新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>2. 委員会の構成 編集委員会には次の構成員を置く。</p> <p>1) 編集委員長、1名。 <u>2) 副編集委員長、必要に応じて若干名。</u> 3) 編集委員長補佐、1名。 4) 常任編集委員、各専門部門に1～複数名。 5) 海外編集委員、各専門部門に若干名。 6) 特集限定編集委員、必要に応じて若干名。 7) 編集主事、1名。</p> <p>3. 構成員の職務</p> <p>1) 編集委員長 編集委員長は編集委員会を統括し、会誌の発行に責任を持つ。原稿審査に関わる次の事項は、編集委員長の職責とする。 (1) 原稿の審査担当編集委員の選定。 (2) 原稿の採用可否の決定。 (3) 投稿者からの苦情の処理。 <u>編集委員長は、専門部門ごとに当該部門担当の常任編集委員の中から1名を、必要に応じて副編集委員長に選任することができる。</u></p> <p>2) 副編集委員長 <u>副編集委員長は、担当専門部門の原稿審査において、必要に応じて編集委員長が行う採用可否の決定を補佐する。また、編集委員長に事故あるとき、ならびに編集委員長が著者に含まれる原稿が投稿されたときは、副編集委員長が編集委員長の職務を代行する。</u> (略)</p> <p>4. 構成員の任期</p> <p>2) 副編集委員長 <u>原則として、編集委員長の認める期間とする。</u> (略)</p> <p>7. 常任編集委員の交代</p> <p>1) 常任編集委員の委嘱期間は、西暦偶数年の<u>6月</u>1日から4年後の<u>5月</u>31日まで<u>(2年2期)</u>とする。ただし、留任時の委嘱期間は、2年間とする。 2) 7.1)に定める期日以外に交代する後任の常任編集委員の委嘱期間は、前任の残任期間と次の2年間とする。 3) 編集委員長は、委嘱終了日の<u>3ヶ月前</u>までに、該当する常任編集委員に7.4)に定める交代手続きを通知する。 4) 退任する常任編集委員は、退任年の<u>3月</u>31日までに、7.1)に定める後任の推薦を行うことを原則とする。 (略)</p> <p><u>2021年4月26日改定</u></p> | <p>2. 委員会の構成 編集委員会には次の構成員を置く。</p> <p>1) 編集委員長、1名。</p> <p>2) 編集委員長補佐、1名。 3) 常任編集委員、各専門部門に1～複数名。 4) 海外編集委員、各専門部門に若干名。 5) 特集限定編集委員、必要に応じて若干名。 6) 編集主事、1名。</p> <p>3. 構成員の職務</p> <p>1) 編集委員長 編集委員長は編集委員会を統括し、会誌の発行に責任を持つ。原稿審査に関わる次の事項は、編集委員長の職責とする。 (1) 原稿の審査担当編集委員の選定。 (2) 原稿の採用可否の決定。 (3) 投稿者からの苦情の処理。</p> <p>(略)</p> <p>4. 構成員の任期</p> <p>(略)</p> <p>7. 常任編集委員の交代</p> <p>1) 常任編集委員の委嘱期間は、西暦偶数年の<u>4月</u>1日から4年後の<u>3月</u>31日までとする。ただし、留任時の委嘱期間は、2年間とする。 2) 7.1)に定める期日以外に交代する後任の常任編集委員の委嘱期間は、前任の残任期間と次の2年間とする。 3) 編集委員長は、委嘱終了日の<u>4ヶ月前</u>までに、該当する常任編集委員に7.4)に定める交代手続きを通知する。 4) 退任する常任編集委員は、退任年の<u>1月</u>31日までに、7.1)に定める後任の推薦を行うことを原則とする。</p> |

(5) 要領改定：3-1『日本森林学会誌投稿規定』（2021年4月26日）

2021年3月25日からの日林誌における J-STAGE Data の正式運用の開始にかかる改定について、第 476 回理事会で承認された。

新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>1. 投稿資格 投稿は会員に限る。ただし、編集委員会が認めたときはこの限りではない。筆頭著者以外の著者には非会員を含むことができる。<u>筆頭著者、または対応著者のいずれかは ORCID を取得している必要がある。</u> (略)</p> <p><u>9. データ等の公開 著者は、採用の決定した原稿の元となったデータや当該原稿の付図・付表を国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するデータリポジトリ (J-STAGE Data) で公開することができる。データの公開にあたっては、「日本森林学会誌に掲載された学術論文のデータの公開に関する基本方針」を遵守する。</u></p> <p><u>10. 別刷 別刷は希望により 50 部単位で購入できる。</u></p> <p><u>11. 編集部 校正原稿、著作権譲渡承諾書および原稿 (郵送投稿の場合) の送付、並びに投稿についての問い合わせは下記の編集部宛とする。</u></p> <p><u>(2021年4月26日改定)</u></p> | <p>1. 投稿資格 投稿は会員に限る。ただし、編集委員会が認めたときはこの限りではない。筆頭著者以外の著者には非会員を含むことができる。 (略)</p> <p><u>9. 別刷 別刷は希望により 50 部単位で購入できる。</u></p> <p><u>10. 編集部 校正原稿、著作権譲渡承諾書および原稿 (郵送投稿の場合) の送付、並びに投稿についての問い合わせは下記の編集部宛とする。</u></p> |

(6) 要領改定：3-5 『「森林科学」投稿規定』(2020年12月16日)

第 474 回理事会で報告された「森林科学」の執筆ガイドラインの改定に基づく投稿規定の改定について、第 475 回理事会で承認された。

新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>2. 原稿は、<u>(削除)</u> 研究トピックス、読者の声、その他とし、和文とする。 (略)</p> <p>4. 原稿の長さは原則として、すべてを含む刷り上がりが<u>(削除)</u> 研究トピックス、読者の声、その他は 2 頁以内とする。各頁に図表 1 枚 (500 字相当) を含めて <u>1,400 字</u>/1 頁を目安とする。 (略)</p> <p>7. <u>(削除)</u> 研究トピックスの著者は別刷 50 部を希望により無料で受け取ることができる。無料分以上 (50 部単位) および pdf 別刷りを希望する場合は、著者の負担とする。 (略)</p> <p><u>(2020年12月16日改定)</u></p> | <p>2. 原稿は、<u>解説、記録</u>、研究トピックス、読者の声、その他とし、和文とする。 (略)</p> <p>4. 原稿の長さは原則として、すべてを含む刷り上がり<u>が解説、記録は 4 頁以内</u>、研究トピックス、読者の声、その他は 2 頁以内とする。各頁に図表 1 枚 (500 字相当) を含めて <u>2,000 字</u>/1 頁を目安とする。 (略)</p> <p>7. <u>解説、記録</u>、研究トピックスの著者は別刷 50 部を希望により無料で受け取ることができる。無料分以上 (50 部単位) および pdf 別刷りを希望する場合は、著者の負担とする。 (略)</p> |

(7) 要領改定：3-6 『「森林科学」執筆要領』(2020年12月16日)

第 474 回理事会で報告された「森林科学」の執筆ガイドラインの改定に基づく投稿規定の改定について、第 475 回理事会で承認された。

新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>2. 原稿の種類 <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> 研究トピックス：プロジェクトや国際共同研究，特徴ある研究の紹介 読者の声：読者の意見や主張 ブックス：書評，出版物の紹介 その他：上記以外の内容についての投稿。編集主事まで問い合わせること。 (略)</p> <p><u>(2020年12月16日改定)</u></p> | <p>2. 原稿の種類 <u>解説：特定の研究テーマや話題に関する解説</u> <u>記録：シンポジウムや研究会の記録</u> 研究トピックス：プロジェクトや国際共同研究，特徴ある研究の紹介 読者の声：読者の意見や主張 ブックス：書評，出版物の紹介 その他：上記以外の内容についての投稿。編集主事まで問い合わせること。 (略)</p> |

(8) 要領改定：3-8『バナー広告取り扱い要領』（2020年9月30日）

現在の委員会の名称（広報委員会）に合わせるための改定について、第 474 回理事会で承認された。

新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>3.6 バナー広告受付と掲載可否の審議に関する流れ ① バナー広告掲載希望の受付は，本学会事務局が行い，<u>広報委員会</u>へ上申する。 ② 掲載希望のあったバナー広告の掲載可否は，<u>広報委員会</u>が決定し，必要に応じて理事会に諮る。 ③ <u>広報委員会</u>は，掲載可否の審議結果を事務局へ通知する。 (略)</p> <p><u>(2020年9月30日改定)</u></p> | <p>3.6 バナー広告受付と掲載可否の審議に関する流れ ① バナー広告掲載希望の受付は，本学会事務局が行い，<u>ウェブサイト編集委員会</u>へ上申する。 ② 掲載希望のあったバナー広告の掲載可否は，<u>ウェブサイト編集委員会</u>が決定し，必要に応じて理事会に諮る。 ③ <u>ウェブサイト編集委員会</u>は，掲載可否の審議結果を事務局へ通知する。 (略)</p> |

(9) その他新設：『日林誌のデータ公開に関する基本方針』（2021年4月26日）

2021年3月25日からの日林誌における J-STAGE Data の正式運用の開始にあたり、基本方針の新設が第 476 回理事会で承認された。

全文

| |
|---|
| <p>1. データの公開 日本森林学会誌（以下、日林誌という。）に掲載された学術論文（日本森林学会誌投稿規定において定義される論文，総説，短報，その他。以下、同じ。）の著者は、当該学術論文の元となったデータを国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するデータリポジトリ（J-STAGE Data）で公開することができる。公開されたデータには DOI が付与される。</p> <p>2. データの帰属 データは当該学術論文の著者あるいは著者の所属する機関に帰属する。</p> <p>3. 公開対象とできるデータ</p> |
|---|

公開の対象とできるデータは以下のものとする。

- ・当該学術論文で用いた、調査・観測・実験・分析で得られた数値等を表などの一般的な形式でまとめたデータ
- ・当該学術論文で用いた、あるいは当該学術論文に掲載した写真、グラフ、静止画像、動画など
- ・当該学術論文で発表したソフトウェアのコードや実験・解析・調査のプロトコルなど
- ・既往論文や公刊図書等に示された数値情報、国や自治体等が公表している資料の数値を著者が引用して集約・整理し、当該学術論文に供したもの

4. 公開対象とできないデータ

個人的なメモ、研究ノート、研究日誌、研究グループ内の打ち合わせ議事録、一時的な情報、有体物（試料、標本、作品・収藏品など）などのデータは公開対象とならない。

5. データの公開条件

データの公開条件等については、当該学術論文の著者が所属する大学・機関等にデータポリシーがあれば、あるいは共同研究等の契約においてデータの公開に関する取り決めがあれば、著者はそれを遵守する。データのライセンス（第三者による利用条件）はクリエイティブ・コモンズ・ライセンス（Creative Commons license）の CC BY-NC-ND 4.0（公開された論文データを使用する場合は非営利目的に限定し、改変は認めず、成果を発表するときはクレジットを明記する）を標準とする。ただし、著者は他のクリエイティブ・コモンズ・ライセンスを選択することができる。

6. データの搭載・審査

著者は公開したいデータを日林誌編集委員会から指定された方法により J-STAGE Data にデータ本体をメタデータとともにアップロードする。日林誌編集委員会は、アップロードされたデータのメタデータの内容及びデータの形式面を審査し、必要に応じて著者に修正・再アップロードを指示する。データ本体の内容については著者または著者の所属する大学・機関等が責任を有する。

7. データ公開のスケジュール

データは当該学術論文のオンラインでの公開と同時に公開される。なお、著者は上記「5. データの公開条件」に、さらに長期の非公開期間を設定することができる。

8. 付図・付表の公開

著者は当該学術論文の付図、付表も J-STAGE Data で公開することができる。公開された付図、付表には DOI が付与される。ただし付図、付表の著作権は日本森林学会が保持したままとし、ライセンス（第三者によるデータの利用条件）はクリエイティブ・コモンズ・ライセンス（Creative Commons license）の CC BY-NC-ND 4.0 とする。

9. 免責

日本森林学会は、公開されたデータの利用によって生じる一切の損害について責任を負わないものとする。

10. その他

その他仔細については、著者は日林誌編集委員会の指示および国立研究開発法人科学技術振興機構の定める J-STAGE Data データポリシー

(https://www.jstage.jst.go.jp/static/files/ja/pub_JstageData_policy_for_members.pdf) に従う。

(2021年4月26日新設)

(10) その他新設：『論文データ公開の手引』（2021年4月26日）

2021年3月25日からの J-STAGE Data の正式運用にあたり、手引の新設が第 476 回理事会で承認された。全文については、付録として後掲した。

(11) その他改定：4-2『著作者および第三者による著作権の利用』（2021年4月26日）

日林誌の論文を刊行から 2 ヶ月後に J-STAGE で公開する際に、フリーアクセスからオープンアクセスに変更することにかかる改定について、第 476 回理事会で承認された。

新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>2. 日本森林学会誌</p> <p>(1) 著者は、<u>103 巻 2 号以前に掲載された</u>当該著者の学術論文（原稿種別の論文、総説、短報、その他を含む。以下同じ）の全体又は一部を利用する場合（第三者に利用を許諾する場合を含む。）、本学会に申請し、その許諾を得るものとする。</p> <p>(2) 本学会は、<u>103 巻 2 号以前に掲載された</u>当該学術論文の利用が、学会の目的又は活動の趣旨に反しない限り、前項に定める著者からの申請を許諾する。</p> <p>(3) 上記(1)の規定にかかわらず、著者は、次に定める場合には、本学会の許諾を得ることなく <u>103 巻 2 号以前に掲載された</u>自身の学術論文を利用できるものとする。なお、利用にあたっては出典を明記する。</p> <p>ア 科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）において、著作物の当該 PDF が非会員向けに公開された後に、著者個人又は著者が所属する法人若しくは団体のウェブサイトにおいて、自ら創作した学術論文を掲載する場合（機関リポジリへの保存及び公開を含む。）。別刷を購入した著者に提供される当該 PDF を非会員向け公開前に配布する場合は、著者から他者への個人的な配布に限り認めるものとする。</p> <p>イ 著作権法第 30 条から第 50 条まで（著作権の制限）において許容された利用</p> <p>ウ 著者自身が講演者として行う講義・講演での資料</p> <p>エ 著者自身が出席する会議、ミーティングでの資料</p> <p>オ 著者自身が自己の学位論文に使用する場合</p> <p>(4) 学会は、<u>103 巻 2 号以前に掲載された</u>第三者から著作権の利用許諾要請があった場合、学会が適当と認めたものについて要請に応じることができる。</p> <p>(5) 上記(1)から(4)までは、過去に遡って適用するものとする。</p> <p><u>(6) 103 巻 3 号以降に掲載された学術論文については、著者または第三者はクリエイティブ・コモンズ・ライセンス（Creative Commons license）に従って当該学術論文を利用するものとする。</u></p> <p><u>(7) 103 巻 3 号以降に掲載された学術論文に設定されるクリエイティブ・コモンズ・ライセンス（Creative Commons license）は CC BY-NC-ND 4.0 とする。</u></p> <p><u>(8) 103 巻 3 号以降に掲載された学術論文について、著者または第三者が上記（6）（7）のライセンスの範囲を超えて利用する場合は、上記（1）から（5）が適用されるものとする。</u></p> <p>（略）</p> <p>2021 年 4 月 26 日改定</p> | <p>2. 日本森林学会誌</p> <p>(1) 著者は、当該著者の学術論文（原稿種別の論文、総説、短報、その他を含む。以下同じ）の全体又は一部を利用する場合（第三者に利用を許諾する場合を含む。）、本学会に申請し、その許諾を得るものとする。</p> <p>(2) 本学会は、当該学術論文の利用が、学会の目的又は活動の趣旨に反しない限り、前項に定める著者からの申請を許諾する。</p> <p>(3) 上記(1)の規定にかかわらず、著者は、次に定める場合には、本学会の許諾を得ることなく自身の学術論文を利用できるものとする。なお、利用にあたっては出典を明記する。</p> <p>ア 科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）において、著作物の当該 PDF が非会員向けに公開された後に、著者個人又は著者が所属する法人若しくは団体のウェブサイトにおいて、自ら創作した学術論文を掲載する場合（機関リポジリへの保存及び公開を含む。）。別刷を購入した著者に提供される当該 PDF を非会員向け公開前に配布する場合は、著者から他者への個人的な配布に限り認めるものとする。</p> <p>イ 著作権法第 30 条から第 50 条まで（著作権の制限）において許容された利用</p> <p>ウ 著者自身が講演者として行う講義・講演での資料</p> <p>エ 著者自身が出席する会議、ミーティングでの資料</p> <p>オ 著者自身が自己の学位論文に使用する場合</p> <p>(4) 学会は、第三者から著作権の利用許諾要請があった場合、学会が適当と認めたものについて要請に応じることができる。</p> <p>(5) 上記(1)から(4)までは、過去に遡って適用するものとする。</p> <p>（略）</p> |

(12) その他改定：4-4『日本森林学会会員案内』の改定（2020 年 9 月 30 日）

年会費の納入が遅れた会員に対し会員としての権利を停止するまでの手続きを改善するための改定について、第 474 回理事会で承認された。

新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>5. 会員の権利 (1) 正会員 別表1の各区分に該当する冊子、「会員名簿」及び「<u>日本森林学会メールマガジン</u>」の無料配布、並びに「Journal of Forest Research (以下 JFR という。)」及び会誌「森林科学」を Web 上にて無料で閲覧できる ID とパスワードが発行されます。また「日本森林学会誌 (以下「日林誌」という。)」及び「森林科学」への投稿並びに学術大会での発表ができます。 (略)</p> <p><u>6. 会費が未納入となった場合</u> <u>指定された期日までに会費の納入が認められなかった会員には、未納であることの確認と改めて期日を定めての納入をお願いします。それでも会費が納入されなかった場合には、会員としての権利を停止します。未納期間の会費納入が確認された場合には、会員としての権利を回復します。</u> (略)</p> <p>2020年9月30日改定</p> | <p>5. 会員の権利 (1) 正会員 別表1の各区分に該当する冊子、「会員名簿」の無料配布、並びに「Journal of Forest Research (以下 JFR という。)」及び会誌「森林科学」を Web 上にて無料で閲覧できる ID とパスワードが発行されます。また「日本森林学会誌 (以下「日林誌」という。)」及び「森林科学」への投稿並びに学術大会での発表ができます。 (略)</p> |

(13) その他改定：『日本森林学会誌編集方針』（2021年4月26日）

「学会誌刊行センター」という学会の外部組織の記載方法の変更及び現状にそぐわない記載内容の修正にかかる改定について、第476回理事会で承認された。

新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>I. <u>編集委員長補佐</u>の行う <u>(削除)</u> 業務 (略)</p> <p>(審査前の処理)</p> <p>10. 委員長の承認を得て、<u>審査結果</u>に基づき照会文を作成し、原稿の訂正などについて委員会名で著者に照会する。</p> <p>11. 照会后、1か月をすぎても著者から返答がない場合は督促する。著者から締切<u>延長</u>の打診があれば受け、延長に応じる。ただし、著者から何も連絡がなく著者照会后3か月を経過した原稿は原則として取り下げ扱いとし、その旨著者に通告する。</p> <p>12. 著者と<u>編集委員長補佐</u>の間の原稿のやりとりには、電子メール<u>または電子査読システム</u>を使用する。 (略)</p> <p>III. 編集委員会等の行う業務 (論文等の掲載順位)</p> <p>2. 採用可となった原稿の会誌への掲載順序は<u>制作元</u>の編集部で決定する。原則として各種別ごとに受理年月日順に審査済みのものから掲載するが、次の場合は適宜変更する。</p> | <p>I. <u>学会誌刊行センター</u>の行う <u>編集業務</u> (略)</p> <p>(審査前の処理)</p> <p>10. 委員長の承認を得て、<u>審査用紙の記載</u>に基づき照会文を作成し、原稿の訂正などについて委員会名で著者に照会する。</p> <p>11. 照会后、1か月をすぎても著者から返答がない場合は督促する。著者から締切<u>照会</u>の打診があれば受け、延長に応じる。ただし、著者から何も連絡がなく著者照会后3か月を経過した原稿は原則として取り下げ扱いとし、その旨著者に通告する。</p> <p>12. 著者と<u>学会誌刊行センター</u>の間の原稿のやりとりには、電子メールを使用する。 (略)</p> <p>III. 編集委員会等の行う業務 (論文等の掲載順位)</p> <p>2. 採用可となった原稿の会誌への掲載順序は編集部で決定する。原則として各種別ごとに受理年月日順に審査済みのものから掲載するが、次の場合は適宜変更する。</p> |

IV. 投稿原稿の審査

6. 原稿の訂正や修正などについては委員会名で編集委員長補佐から査読結果とともに著者に照会する。

(2021年4月26日改定)

IV. 投稿原稿の審査

6. 原稿の訂正や修正などについては委員会名で学会誌刊行センターから査読結果とともに著者に照会する。